

[法第十五条の二の三、法第十五条の二の四]

作成日：令和4年11月25日

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿 [管理型(1期)] (令和4年10月度)

対象期間：令和4年10月1日～令和4年10月31日

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量 [規十二条の七の二 ハ イ、規十二条の七の五 セ イ]

種類	数量(単位)
燃え殻	(t/月)
汚泥	(t/月)
廃プラスチック類	(t/月)
紙くず	(t/月)
木くず	(t/月)
繊維くず	令和3年11月8日付 (t/月)
動植物性残さ	埋立処分終了届出済 (t/月)
ゴムくず	(t/月)
金属くず	(t/月)
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	(t/月)
鉱さい	(t/月)
がれき類	(t/月)
動物のふん尿	(t/月)
動物の死体	(t/月)
ばいじん	(t/月)
産業廃棄物を処分するために処理したもの	(t/月)
その他(安定型混合物)	(t/月)
その他(管理型混合物)	(t/月)
その他(廃石綿等)	(t/月)

残余容量(年度末時点) [規十二条の七の二 ハ リ、規十二条の七の五 セ リ]

測定年月日	
測定結果	

水質検査の実施状況と措置(年1回) [規十二条の七の二 ハ ニ及びホ、規十二条の七の五 セ ニ及びホ]

	地下水	放流水
採取日		
採取場所		
検査結果が得られた日		
検査項目		
検査結果		
異状の有無		
必要な措置を講じた年月日とその内容		

水質検査の実施状況と措置(月1回) [規十二条の七の二 ハ ニ及びホ、規十二条の七の五 セ ニ及びホ]

	地下水	放流水
採取場所	上流	下流
採取日	令和4年10月12日	令和4年10月12日
検査結果が得られた日	令和4年10月21日	令和4年10月21日
電気伝導率 ※2	25	91
塩化物イオン ※2	7.8	91
水素イオン濃度		8.2
生物学的酸素要求量		1.6
化学的酸素要求量		8.9
浮遊物質		2
窒素含有量 ※3		4.2
異状の有無	異状なし	異状なし
必要な措置を講じた年月日とその内容 ※1		

施設の点検 [規十二条の七の二 ハ ロ、ハ、ヘ、ト及びチ、規十二条の七の五 セ ロ、ハ、ヘ、ト及びチ]

	擁壁等	遮水工	調整池	浸出液処理設備	防凍措置
点検日	令和4年10月12日	令和4年10月12日	令和4年10月12日	令和4年10月12日	
異状の有無	異状なし	異状なし	異状なし	異状なし	異状なし
必要な措置を講じた年月日とその内容 ※1					

※1 異状が認められた場合のみ記入すること。 ※2 いずれかを記載すること。 ※3 環境大臣が定める公共用水域に排出する場合に限る。 ※4 処分場の平面図に位置を明示すること。

[法第十五条の二の三、法第十五条の二の四]

作成日：令和4年11月25日

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿 [管理型(2期)] (令和4年10月度)

対象期間：令和4年10月1日～令和4年10月31日

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量 [規十二条の七の二 ハ イ、規十二条の七の五 セ イ]

種類	数量(単位)
燃え殻	201.32 (t/月)
汚泥	87.36 (t/月)
廃プラスチック類	137.00 (t/月)
紙くず	6.25 (t/月)
木くず	17.62 (t/月)
繊維くず	18.26 (t/月)
動植物性残さ	2.39 (t/月)
ゴムくず	(t/月)
金属くず	17.92 (t/月)
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	51.23 (t/月)
鉱さい	14.05 (t/月)
がれき類	40.51 (t/月)
動物のふん尿	(t/月)
動物の死体	(t/月)
ばいじん	0.08 (t/月)
産業廃棄物を処分するために処理したもの	59.50 (t/月)
その他(安定型混合物)	14.87 (t/月)
その他(管理型混合物)	923.24 (t/月)
その他(廃石綿等)	2.06 (t/月)

残余容量(年度末時点) [規十二条の七の二 ハ リ、規十二条の七の五 セ リ]

測定年月日	
測定結果	

水質検査の実施状況と措置(年1回) [規十二条の七の二 ハ ニ及びホ、規十二条の七の五 セ ニ及びホ]

	地下水	放流水
採取日		
採取場所		
検査結果が得られた日		
検査項目		
検査結果		
異状の有無		
必要な措置を講じた年月日とその内容		

水質検査の実施状況と措置(月1回) [規十二条の七の二 ハ ニ及びホ、規十二条の七の五 セ ニ及びホ]

	地下水		放流水
採取場所	上流	下流	放流ピット
採取日	令和4年10月18日	令和4年10月18日	令和4年10月18日
検査結果が得られた日	令和4年10月31日	令和4年10月31日	令和4年10月31日
電気伝導率 ※2	32.3	9.88	
塩化物イオン ※2	30	7	
水素イオン濃度			7.8
生物化学的酸素要求量			1.6
化学的酸素要求量			24
浮遊物質			1
窒素含有量 ※3			17
異状の有無	異状なし	異状なし	異状なし
必要な措置を講じた年月日とその内容 ※1			

施設の点検 [規十二条の七の二 ハ ロ、ハ、ヘ、ト及びチ、規十二条の七の五 セ ロ、ハ、ヘ、ト及びチ]

	擁壁等	遮水工	調整池	浸出液処理設備	防凍措置
点検日	令和4年10月18日	令和4年10月18日	令和4年10月18日	令和4年10月18日	
異状の有無	異状なし	異状なし	異状なし	異状なし	異状なし
必要な措置を講じた年月日とその内容 ※1					

※1 異状が認められた場合のみ記入すること。 ※2 いずれかを記載すること。 ※3 環境大臣が定める公共用水域に排出する場合に限る。 ※4 処分場の平面図に位置を明示すること。